

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公開番号】特開2008-307925(P2008-307925A)

【公開日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2007-155138(P2007-155138)

【国際特許分類】

B 6 0 S 9/12 (2006.01)

B 6 6 C 23/78 (2006.01)

B 6 6 F 9/075 (2006.01)

【F I】

B 6 0 S	9/12	
B 6 6 C	23/78	F
B 6 6 F	9/075	L

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月28日(2010.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下端に開口する中空部を有して車体の側方に設けられたアウター部材と、  
前記アウター部材の前記中空部に上下移動自在に挿入され前記開口から下方に突出移動  
自在な中空形状のインナー部材と、

一方側の端部において前記インナー部材の下端部と上下に揺動可能に連結されて他方側  
に延びるリンクアームと、

前記リンクアームの前記他方側の端部の下面に連結された接地板と、

上端部が前記アウター部材に枢結されて前記インナー部材の中空空間内を通って下方に  
延び、下端部が前記リンクアームの中間部と枢結された上下方向に伸縮自在な伸縮手段と  
を有したジャッキ装置。

【請求項2】

前記接地板は、前記リンクアームに対して揺動可能に連結されており、

前記リンクアームに、前記接地板と当接して前記接地板の所定角度以上の揺動を規制す  
る接地板支持部が設けられたことを特徴とする請求項1に記載のジャッキ装置。

【請求項3】

前記リンクアームは、前記他方側の前記端部において前記アウター部材の前記開口と当  
接可能に前記インナー部材の前記一方側から前記他方側に延びるとともに、

前記リンクアームは、前記他方側の上面において前記インナー部材の前記他方側下端で  
形成された下端当接部と当接する上面当接部を有し、

前記伸縮手段を縮小させることにより、前記リンクアームの前記他方側の前記端部と前  
記アウター部材の前記開口とが当接し、更に前記伸縮手段を縮小させることにより前記伸  
縮手段と前記リンクアームとが枢結された枢結軸を中心として前記リンクアームの前記一  
方側の前記端部が上方に揺動して傾斜した状態となり、前記リンクアームを前記アウター  
部材の前記中空部に格納し、

前記伸縮手段を下方に伸長させることにより、前記リンクアームの前記他方側の前記端

部が前記アウター部材の前記開口から下方に突出し前記インナー部材が下方に移動して、前記枢結軸を中心として前記リンクアームの前記他方側の前記端部が上方に揺動し、前記リンクアームの前記上面当接部と前記インナー部材の前記下端当接部とが当接するとともに前記接地板を前記他方側へ移動させ、更に前記伸縮手段を伸長させることにより前記接地板が接地して前記インナー部材の前記下端当接部および前記伸縮手段により前記接地板からの反力に抗して、前記車体を支持することを特徴とする請求項1または2に記載のジャッキ装置。

【請求項4】

前記リンクアームは、前記インナー部材と当接して前記枢結軸を中心として前記リンクアームの前記他方側が所定角度を越えて下方に揺動することを規制する規制手段を備えていることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載のジャッキ装置。

【請求項5】

前記インナー部材および前記リンクアームの一方に、前記リンクアームが前記枢結軸を中心とする揺動位置を検出する変位検出手段が設置されていることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のジャッキ装置。

【請求項6】

前記インナー部材および前記リンクアームの他方に、前記リンクアームの前記他方側を下方へ揺動可能な付勢力を発生させる付勢手段が設置され、

前記アウター部材に作用する荷重が変化したとき、前記付勢力によって前記枢結軸を中心として前記リンクアームの前記他方側が下方へ揺動し、前記変位検出手段が前記リンクアームの下方への揺動変位を検出することを特徴とする請求項5に記載のジャッキ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記課題を解決するために本発明に係るジャッキ装置は、下端に開口する中空部を有して車体の側方に設けられたアウター部材と、前記アウター部材の前記中空部に上下移動自在に挿入され前記開口から下方に突出移動自在な中空形状のインナー部材と、一方側の端部において前記インナー部材の下端部と上下に揺動可能に連結されて他方側に延びるリンクアームと、前記リンクアームの前記他方側の端部の下面に連結された接地板と、上端部が前記アウター部材に枢結されて前記インナー部材の中空空間内を通って下方に延び、下端部が前記リンクアームの中間部と枢結された上下方向に伸縮自在な伸縮手段とを有して構成されている。なお、前記接地板は、前記リンクアームに対して揺動可能に連結されており、前記リンクアームに、前記接地板と当接して前記接地板の所定角度以上の揺動を規制する接地板支持部（例えば、実施形態における下方支持面22c, 23c）が設けられたことが好ましい。